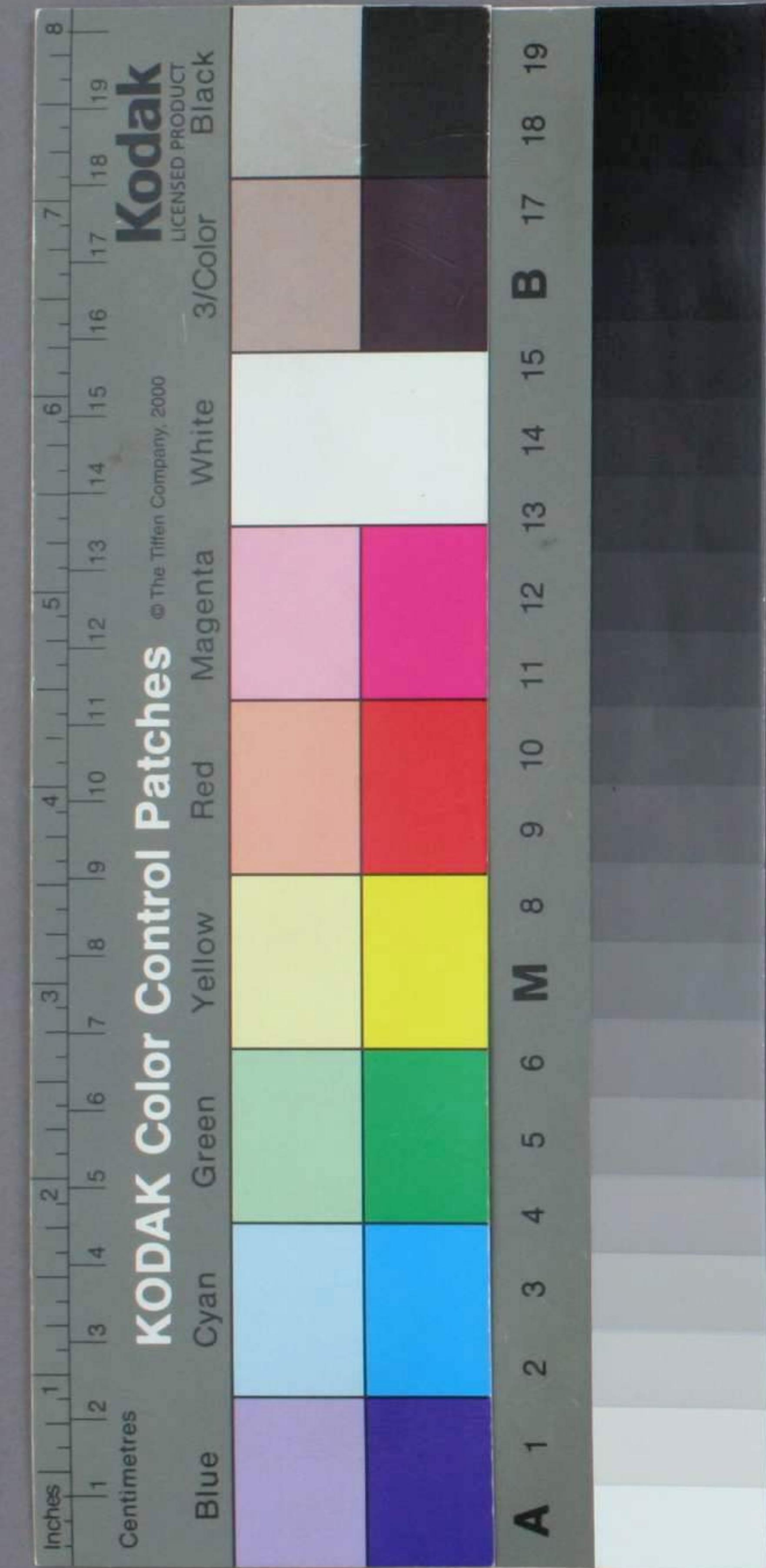


• 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 1 2 3 4 5

JAPAN

Tama

差分



河村幸速
敬字



卷之二

首曰

紙六百四十人少々えとのれ紙の
まち下のれ紙がて上のれ紙の程向

上のれ縫を外して下に糸をゆ下
のれ縫と

上のれ縫を外

名上縫

下のれ縫ヒト

名上縫

上下のれ縫率合を外ヒトと
法を外す者縫六面目を割て面を縫
上のれ縫率を外を重て圓法に面をけて
下の目を縫う上のれ縫と

下のれ縫を縫うもの、下のれ縫率ヒト
裁量く圓法に面をうけて二面目を縫うもの
れ縫と

紙立面を横目ゆり、こく小むえ上のれ縫
半もと中のれ縫ヒト、中のれ縫半もと
下のれ縫ヒト、中のれ縫及者縫同

首曰

上のえどを必ず下へまく上をとゆや
のえどとまく又まく或は立壁をゆする
とまく

上のえどをぬ

右上率

中のえどを下ト

右中率

下のえどを左董

右下率

上中下のえどを左董をぬせむ立壁をゆく
法と左董をゆく法と右董をゆく法と

をゆく名固法

上率をぬき固法と左董をゆく上の
えどをゆく左董をゆく

左董中のえどをゆくものの中の率立壁を
ぬく固法と左董をゆくもの中のえどをゆく
をゆく左董右のえどをゆくものハトの率
二つ立壁をみて固法と左董をゆくト左董を

右に右九箇同ゆりテハシミ之上のれ紙尼も
のこを下のれ紙ハトヨ上のれ紙同様と同

若曰

上のれ紙をぬにて口をつて刻てニ
者放ふをかけて七ち立至放下のれ紙
うれ紙をぬ

右上半

左のれ紙七ち立至

右下半

上下の紙の半合をぬ七ち立至をゆ
法とを右紙に右れ紙を刻て右半をゆ
上の紙をぬをもく因法ニ右半をくする
左紙ニ右れ紙同をゆ

左下のれ紙をゆるも右の紙七ち立至を
もく因法ニ右れ紙をかけて下のれ紙右半を

芸文書

鉢に覆ふる平月よりテハシミエとのえ鉢
四の一をすのえ鉢とすものえ鉢にもの一を
下のえ鉢とすてとのえ鉢及名鉢と同

首回

上のえ鉢一又ドリて口を以て刻て二又五
厘をあらわすのえ鉢と是中のえ鉢二又五
厘を又口を以て刻て六厘或九厘を消
下のえ鉢とす

上のえ鉢を復

名上平

中のえ鉢二又五厘

名中平

下のえ鉢二又五厘

名下平

上平のえ鉢率合て三又二厘五毫

下のえ鉢とを合せ鉢に度て百二十円を刻て

ニ千五百二十円を消す名因法

上率を又をもて因法ニ千五百千を下の
元詔ニ度士の二千日を詔 東中の元詔を
詔より中率ニ度士をもて因法ニ千五百
千をとけの元詔而百日を詔 並びに元詔
を詔より下率六度ニ度士をもて因法ニ千五
百千を下の元詔二千日を詔

取れ而後度士をもて上の元詔五度の
度を下の元詔が下して上の元詔何れと同

旨曰

上の元詔を度ニ度士をもて二千日を詔
ニ度を度士を度士を詔より下の元詔をも
て上の元詔を度士をもて二千日を詔
下の元詔に度士をもて二千日を詔

、上下の元詔率合て度士をもて二千日を詔

法と復有拂丸の九種四々を刻テセキト
を拂名因法上摩毛妻を主て因法
も拂十と拂とのえ拂七十合を拂
也十と拂とのえ拂七十合を拂
て因法也十と拂下のれ拂武門ハ後
是と拂

拂拂差異也ニ年々拂拂也人少ひも深く
し日のみ拂立ふじふをひのみ拂少りて毛
のえ拂及毛拂れと向

著曰

一著のみ拂一反ドミタリを以て刻て二著を拂
ふたを以て二著を拂ニ著のみ拂と毛拂を
刻て二著を拂二著を毛拂と毛拂を

をゆき二書のれんといひをひ刻之七重
二毛をゆき二書のれんといひ二毛一重六毛をゆ
口書のれんといひとひかをひ刻之口書元京
をゆき二書のれんといひ一毛二重九毛六重城
ゆき口書のれんといひ

一書のれんといひ

名一書

二書のれんといひ

名二書

三書のれんといひ

名三書

四書のれんといひ二毛一重半光

名四書

五書のれんといひ二書のれんといひ名五書

名五書

一書二書三書に書のれんといひ三書合

名三書

二書三書。三書六重をゆき二書合

名三書

一書の率を文をあく因法五毛をゆき

名五書

のれん五書合

中、二書のれんといひ二書の率合

を多く因法ヰキをかけて二書のえ詔、寶
を詔、並に二書のえ詔を詔とし、二書の
本ニテ二書をもて因法ヰキをかけて二書の詔
一書、百國詔詔。並に二書のえ詔を詔とし、
に書の平ニモ一書ともをもて因法ヰキをかけて
に書の詔詔。十国を詔、並に書の詔詔。並の
二書の平ニモ二書をもて因法ヰキをかけて
に書の詔詔。百国を詔詔。

ノリ十二度而本字を以テ今度之漢、上の異端
ハ今の心を以テ次の五詔が下の詔及名句程同

旨曰

上の五詔を以テ八書を刻、一書ニ書を
を詔としケをかけて二書をもて因
中の五詔と六書を刻、四書をもて八書
七書を刻を以テ二書をもて五書。六書

ニ忽ち微を絶するのれ詠と云

上六詠

名上聲

中六詠六七聲也

名中聲

下六詠不五聲。至忽立微

名下聲

上中下六詠平倉と一氣中之聲也。意
共微を絶する。後有根接ニシテ而せ共々を

割く八千を絶る名因法

正聲を無き如く因法八年後を上のれ詠。要
自絶詠。其中のれ詠を絶さざへば中之聲
之を七聲也を主て因法卒をうけまわ詠
之を七聲也を主て因法卒をうけまわ詠
トの車不五聲。末ニ忽立微を主て因法
八年を割く下のれ詠多右せ文變を以

詠六而二方主上中下六七の聲を作

ても、よもやんを外落葉名れ詠何様と同

首目

上り水銀一枚にてとどき御てゆき安せふ
刻にて三厘先を取せし匁をゆき出の銀
えらをもてて七をも刻てて三厘先
六系七匁を下の水銀より

上り水銀を食

中水銀凡て三厘先を取せし匁

右上率

下の水銀不く三厘先を取せし匁
左中率
中下水銀半食く一匁不く三厘先を取
匁をゆき法とて有ゆるを十二匁を
刻て右中率二をゆき右因法

上率二匁をもて因法にて九十二匁を上の
水銀をもて因法にて九十二匁をゆき

左中の水銀をゆきしの右中率二を三厘
八も六系七匁をもて因法にて九匁をも
ゆれ銀百六十八匁をゆき 右中の水銀

を済すより下平一至八厘先も六系七匁を
多く因法之而平二をうけて下の元法七

元を済す

又湖

七ヶをれふと毛を合せ金を済す上の元
後七ヶを金じてを済すを済す中の元
とれふと毛を合ふ小金を合れ金を済す下の元

上の元法四半元

名下平

下の元法九文

名下平

上中下元法の平合を長十九文を済す
法とれふと済する平二文を割て八を済す

名因法

上平下元法をもと因法八をもとの元法
八九精武文を済す 重、中の元法を済す
もと中平太一文をもと因法八をうけま
れ法石七精八文を済す 重、下の元法

江ノ島のハ下草丸をみて因法少を掛下
のえ詠七絃二変を詠

浪石且眉同有上下二分小引下のえ詠一絃
を上のえ詠少にて名仰れと同

音旨

トのえ詠を文下にて詠之二変を詠上に詠
トのえ詠を文

名下草

トのえ詠を文

名上草

末のえ詠草合て、二变を詠は法と名を
浪石且眉同を刻て七十を詠名因法
トの草を名をみて因法七十を下のえ詠
力接用を詠
並、上のえ詠を詠るも
との草式文をみて因法草をみて上の
え詠而月聲浮

琳から立幅目より上中下の三人少しき上を
中のれ縫一倍中下のれ縫の一倍中下の
れ縫及名れ縫何縫と同

着目

下のれ縫を又トモ倍々を以て中
のれ縫を倍々又或は上のれ縫を
トのれ縫を又

名中華

中のれ縫又

上のれ縫又

名上華

上中下のれ縫華合てを又を以て中下の
琳から立幅目を刻て其縫を名因法
トの縫を又をもて因法半寸をもて下のれ縫
を倍目を以て 並中の中のれ縫を以てし
のち中華ニ又をもく因法半寸をもて下のれ縫
を倍目を以て 並上のれ縫を以て

ものハ上率足をみて因法並様同を上達
れ琳立も因法也

琳立者平同を下下二人からとハ此と
信うち横才にて上下の琳立者同様同

上 管曰

下 下の琳立者を又下と信て二度をゆる

上 上の琳立者

下 下の琳立者

名上率

名下率

下 下の琳立者合ては又成る法事
有法二十日を刻て半を以て名因法
下の率を又をみて因法半を以て下の
琳立半日を以て 重、上の琳立を以て

もの上の率を又をみて因法半を以て

上のれ詠ニ而に接用を以れ

九百十又五上中下ノ小もえよと信
傍シテ名也詠仰れと同

若曰

トのれ詠を文トモ生舊ニニを、
中のれ詠とまじ信レ九又をゆるとの詠

トのれ詠を文

中のれ詠ニ文

上のれ詠ナ文

名下卒
名中卒

名上卒

上中トのれ詠卒合トナニを、
有九百十又五上中下ノ小もえよと信

ト卒合ニ文を、
有九百十又五上中下ノ小もえよと信

ト卒合ニ文を、
有九百十又五上中下ノ小もえよと信

三五成金て因法七十をゆけ申のれ詠或而十文

詮ゆ。更に上のれ縄をゆるもの、上縄
を又改めて、固法七十を下とのれ縄にて
し後回をゆる

今娘七娘わらそめりとく人ひもとよとぞくら
時を中ウチネラシトニ氣れ刻合ノ名ハ經合

舊口

中のれ縄をもてサセハ剝ミ一匁をゆ
中のれ縄より上のれ縄セ又をもてハ剝
剝ミ一匁はちをゆる上のれ縄より下のれ
のれ縄をもてサセハ剝ミ一匁をゆる

上のえ詰 七又に二

名上率

中のえ詰 七又

名中率

下のえ詰 七又

名小率

上中下のえ詰 率合て七又を以て法度

セイウタヌを割てニキウタヌを以て名固法

上の率を又に七又を以て固法ニキウを以て

上五詰 七又を以て法

並中中のえ詰を以て中率一又を以て

因法ニキウを以て中のえ詰ニキウを以て
中下のえ詰を以て中率六又を以て
因法ニキウを以て下のえ詰十又六又を以て

又曰

上中下のえ詰 七又を率小用を

上のえ詰 七又

名上率

中のえ詰 七又

名中率

下のえ詰 七又

名小率

上中下五根率合す十を定むる
至根七十五を割くを以て名因法
上の率七十五を定むる因法也を名むと上の五根
之半を以ての率を定むと因法也を名むと因法也
を掛くやの五根二半を以て下の率
之半をもと因法也を名むと下の五根半を定む

并千二百五不七津か半減す又人少く之末

の率余分のまゝを以ての率づつとまゝの率

竹箭

首白

足高のひ木と一不一八を割く一計
二半を以ての率と以て足高の率
一石を以て一計二半を加へて一不一
來ニ半を以ての率のひ木と以て
の率一不一計ニ半を以て足高の率

左を以て左二叶の率を以て二叶の率
右を以て右二叶の率を以て二叶の率
二叶の率を以て左二叶の率を以て二叶の率
を以て一叶の率を以て

足右足一叶

右足右足

左足左足一叶一叶

右足右足

二叶二叶一叶二叶
二叶二叶一叶二叶
一叶一叶一叶一叶

足右足右足二叶一叶
右足右足右足右足
二叶二叶右足右足
一叶一叶右足右足

右足

足右足右足二叶一叶
右足右足右足右足
二叶二叶右足右足
一叶一叶右足右足

右足

二者のえどをすすむ二斗半二斗半をゆ
並一斗のえどをゆるより一斗の半一斗半
じけ七斗を合合て因法二斗半二斗半をゆ
一斗のえどをすすむ半半八斗七斗を合合て

米六斗半六斗半をゆりててかきく上のえどせう
の四四セラ中のえどとと中のえどやうの二を
下のれどとと中のえどはれ程程と同

着高

中中のれどをすすむにあら刻刻て二斗半二斗半
をゆるせとけもてあらせけ半半をゆ
どのえどとと中のえどをすすむ
刻刻二斗をゆる二とけもて二斗半二斗半をゆ
トのれどとと

中のえ算一ふ

名中算

とのえ算不セ計算

名上算

トのえ算四分

名下算

中上下のれ算算を之不計算

法よき有算を不計算

名因法

中算不をもて因法不をうけて中

算二而不をゆ

中とのれ算をゆ

のま上算不セ計算不をゆく因法

をうけて上のれ算三而不をゆ

中下のれ算をゆるよし中にりを算て

因法不をうけて下のれ算不不をゆ

計算不半不りゆくとまを考へ

え算うちの七を二者のれ二者のれ計算

のにをら考のれ不考のれ計はもへ成

に考のれとまを考へゆくと同

首四

一書の文紙一疋にて八箇割と不重
五色を以て七を以て八を七重に重ね
二書の文紙と同様を以て八を八重に
九を以て七を以て七を以て七を以て七を以て
書の文紙と同様に一を七重に

三を以て七を二重に重ねに書
の文紙と同様

一書の文紙と同様

名二書半

二書の文紙と同様

名二書半

一書の文紙と同様

名四書半

一書の文紙と同様に書の文紙と同様に書
を以て七を以て七を以て七を以て七を以て七を以て

を御するをうる名因法

一者率軍一ノをもて因法而十をみて一者
のえ詰タヌをほるより二者の率ハシ
七重カモをもて因法百千をうけ二者の
れ詰タヌ六千下カモをほる。左ミ右ミ右ミ
のえ詰タヌをほるより二者の率ハシをも
て因法而十をみてに表アサれ詰タヌ七千
七重カモをほる。

術而ハ接タクに及スに人レ小シ々シを考ムのえ詰タヌ
のニト一者二者の率ハシ二者のれ詰タヌ六千
の一ヒ二者二者の率ハシとシ二者のれ詰タヌ六千
のれ詰タヌ二者の率ハシとシ二者のれ詰タヌ六千

着四

一者のえ詰タヌ一文ナマを考ム六千

ゆる二をもとて口もとゆるもと書の
差取とそつて一書の内取一枚の内を
ゆるをゆる二書の内取とくらむとく刻と
てをゆる二書の内取とくらむとく書れ
紙本の内を減りとくらむとくをゆる書
え紙とくらむとくをゆる二書の内取に
ゆるをゆる二書の内取に

一書内取一枚

名一書率

二書内取二書

名二書率

三書内取三書

名三書率

四書内取四書

名四書率

一書二書三書四書内取率合二書六
をゆる法とくらむ取而六十に度を刻と
六十をゆる法

一書の率一枚をもとて因法半をうけ一書

え詰八十日をゆる

東、二書のえ詰故

じのち二書の率半をもて因法半をけ
て二書のえ詰四十父をゆる 並、二書の
え詰をゆるよハ二書率半をもて因法
半をゆくと二書のえ詰に接用をゆる

並、二書のえ詰をゆるよハ二書の率二
をもて因法半をゆけて二書のえ詰半をゆ

珠石七指ハ多りテ人少く一書のえ詰
少の五を二書のえと二書のえ詰二十
うちの一珠ニ書のえとくと名え詰

何れと同

音四

一書のえ詰不ぞトミハ多く至二重

光を消すと紙に残る二重光を消す
二書の紙と二千を以て刻く二重光
を以て二書不、二書の紙と二千を以て
紙の内二重光を減して六千
を以て二書の紙と以て

一書の紙を以て

名一書率

二書の紙を二重光

名二書率

三書の紙を二重光

名三書率

因法

一書二書三書率合二千二千二重光
法と以て有紙面を以て刻て半を以て名

一書率一文を以て因法八十を以て一書
紙八十日を以て

亦、二書の紙を

以て二書率六千二重光を以て因法
八十を以て二書率九千日を以て

亦、三書の紙を以てよし書率六

を知て因法半をうけに書のれば是れ
一書を二書のれども二書のればは二
三書を二書のれども二書のればは二
一を二書のれども二書のればは二の一を
に書のれども二書のればは二と同

着四

一書のれば一対して二倍之二対をゆる
二書のれば二対して三対をゆる
三書のれば三対して四対をゆる
をゆるに書のればをゆる

一書を二書

二書を二書

名二書率

之者，此其家

名之善學

足者，以詣之。至二室，其名曰記者，率

一者二者三者四者五者六者七者
六者三者九者をゆく法と假有水の接
其父を創り其父をゆく名因法
一者掌一名を主と因法片を立て一者の
立二者の水銀

十九日
十六日
十五日
十四日
十三日
十二日
十一日
十日
九日
八日
七日
六日
五日
四日
三日
二日
一日

重に考るのみ此地をゆく
を考て因法尺寸をうけて、
重に考るのみ此地をゆく
至三石其もを考て因法尺寸をうけて、

此の事は、元々の者

丸地十六歩の十、二を二者の丸と、二者の
丸地二十歩の一を二者の丸とて名む程向

前回

一者の丸地一弓、二を二者を分割する、
二色地をもつて、二を分けしを一重、二を立
て、それをゆうすことをうけんとす。二を立
て、二者の丸地とて、二半立を分割して、

二毛丸系をゆうす。二者の丸地とて

一者の丸地一丈

名一毛率

二者の丸地とて、二毛丸系、名二毛率

三毛丸地とて、三毛丸系、名三毛率

一者、二者、三者丸地、合て一丈八歩をう
かりをゆうす。法とくは有掛とく費、二毛二半立
を割くと、一毛八歩をゆうす。名四法

一者の率一毛をみて、因は一毛八歩をうけ
一毛八歩用をゆうす。一者の丸地とて

車、二書のえ詰をゆきよ、二書の車、
一車ニ先立車を宝因法一千八百としけて
ニ書のえ詰一車足元一千六百七十をゆき
車、二書のえ詰をゆきよ、二書車、
二毛車を宝因法一千八百をとし車の
え詰車、二書をゆきよ

車、二書のえ詰六百足元一千八百
車、二書を二書のえ詰二書のえ詰を

二書のえ詰一書二書二書のえ詰六十
九もの十車を二書のえ詰一書二書二書のえ詰

前回

一書のえ詰一千八百と二倍、二書をゆき
二書のえ詰一千立倍一千五百をゆき
二書のえ詰一千二書二書二書のえ詰
車、二書のえ詰一千九百割一千を

ゆう十六をふるまえ十六をゆうに書の
え詠と詠

一書のえ詠一々

名一書率

二書のえ詠二々
六書のえ詠十五々
四書のえ詠三々

一書二書三書四書五書六書七書
をゆうはと詠ある詠十二書ある用を割
て二書三書をゆう 各因法

一書率一書をゆうて因法二書六十をゆうて

一書え詠二書三十日をゆう

五二書のえ詠をゆうしめハ二書の率
二書を五書因法二書十書をとけて二書
のえ詠一書八十日をゆう 五二書のえ
詠をゆうしめハ二書の率十書をとめて
因法二書十書をとけて二書のえ詠二書
四十日をゆう 五二書のえ詠をとめて
えハ二書率十書をとめて因法二書
六書をとめて二書え詠をとめて七書を

